

志摩市長選挙および志摩市議会議員補欠選挙

投票日は10月23日(日)7時～18時

任期満了に伴う志摩市長選挙および欠員による志摩市議会議員補欠選挙が10月23日(日)に行われます。投票時間は7時から18時までです。

わたしたちの生活に密接に結びつく大切な選挙ですので、一票を無駄にしないで、投票に出かけましょう。

投票できる人

投票ができるのは、志摩市の選挙人名簿に登録されている人です。

今回の市長選挙および市議会議員補欠選挙のための選挙人名簿の登録は、平成28年10月15日を基準日と同日に登録を行います。

平成10年10月24日以前に生まれた人で、平成28年7月15日までに住民票が作成されるか、転入の届出を行い、引き続き志摩市に住所を有する人が該当します。ただし、投票日前日までに転出された人は投票ができません。

市内で転居した人

選挙人名簿に登録されている人で、

平成28年9月28日以降に志摩市内で転居をした人は、転居前の投票区で投票してください。

入場券に書かれた投票所以外では投票ができませんので、入場券の投票所をご確認ください。

期日前投票・不在者投票

期日前投票とは、選挙期日前でも投票日と同じように投票を行うことができる仕組みです。

投票日に次の①から③のいずれかに当てはまる場合は、期日前投票をすることが出来ます。

- ① 仕事や冠婚葬祭の用務などに従事している人
- ② 旅行やレジャーなどで投票区外に外出している人
- ③ 病気や出産などで歩行が困難な人

なお、期日前投票をする時点でまだ選挙権を有しない人は、市役所本庁で不在者投票が利用できます。例えば、投票日に18歳を迎える人などが該当します。

期日前投票・不在者投票期間

10月17日(月)～10月22日(土)
8時30分～20時

期日前投票所

期日前投票についてはお住まいの地域に関係なく次のどの投票所でも投票ができます。

- 市役所本庁
- 浜島生涯学習センター
- 市役所大王支所
- 市役所志摩支所
- 市役所磯部支所

滞在地での不在者投票

投票日にかけて、仕事や旅行などで志摩市以外に滞在する人は、滞在地の選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ますので、お早めに志摩市選挙管理委員会に滞在地での不在者投票の請求をしてください。

指定病院などでの不在者投票

病院に入院している人や老人ホームなどに入所している人は、その施設が都道府県の選挙管理委員会が指定した

施設であれば、その施設内で不在者投票ができます。お早めに施設の長に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳や戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人で次のいずれかに該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、自宅などで郵便などによる不在者投票をすることが出来ます。

- ① 身体障害者手帳に、両下肢、体幹、移動機能の障がいがある「1級または2級」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がいがある「1級または3級」、免疫・肝臓の障がいがある「1級から3級」と記載されている人
- ② 戦傷病者手帳に、両下肢、体幹の障がいがある「特別項症から第2項症」、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がいがある「特別項症から第3項症」と記載されている人
- ③ 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている人

投票用紙は、投票日前4日(10月19日)までに、ご自身で署名した請求書とともに、郵便等投票証明書を提示して請求してください。

選挙公報

選挙公報は、投票日の前々日（10月21日（金））までの朝刊に新聞折込みして配達されます。

新聞を購読していない世帯は、各支所などに備えますのでご利用ください。郵送を希望される人は、選挙管理委員会または各支所まで電話でご連絡ください。

入場券

入場券は、選挙人名簿に登録されている人に、世帯ごとに封筒で郵送します。10月12日頃に発送しますので、投

市役所浜島支所 ☎ 53・1111
市役所大王支所 ☎ 72・0255
市役所志摩支所 ☎ 85・1111
市役所磯部支所 ☎ 55・0026

開票

10月23日（日） 20時
阿児アリーナ・オーシャンホール



投票所一覧

地区名	投票区名	施設名
浜島町	浜島第一投票区	浜島生涯学習センター
	浜島第二投票区	浜島コミュニティセンター養心館
	南張投票区	南張生涯学習センター
	桧山路投票区	桧山路生涯学習センター
	塩屋投票区	塩屋生涯学習センター
	迫子投票区	迫子地区公民館
	大崎投票区	迫子コミュニティセンター大崎会館
大王町	波切投票区	波切小学校体育館
	船越投票区	船越地区公民館
	名田投票区	名田地区公民館
	畔名投票区	畔名コミュニティセンター
志摩町	片田投票区	片田共同福祉施設
	布施田投票区	布施田コミュニティセンター
	和具投票区	和具小学校体育館
	間崎投票区	間崎島開発総合センター
	越賀投票区	越賀地区多目的集会施設
	御座投票区	御座コミュニティセンター
阿児町	鵜方第一投票区	鵜方公民館
	鵜方第二投票区	鵜方児童館
	神明投票区	神明地区公民館
	立神投票区	立神ふれあいセンター
	志島投票区	志島小学校
	甲賀投票区	甲賀地区公民館
	国府投票区	国府小学校
磯部町	安乗投票区	安乗漁民センター
	五知投票区	五知集落センター
	山田投票区	山田コミュニティセンター
	上之郷投票区	上之郷公民館
	下之郷投票区	下之郷共同作業所
	飯浜投票区	飯浜集落センター
	恵利原投票区	恵利原福祉センター
	川辺投票区	川辺コミュニティセンター
	迫間第一投票区	迫間第一多目的集会所
	迫間第二投票区	迫間文化会館
	築地投票区	築地集落センター
	山原投票区	山原集会所
	夏草投票区	夏草公民館
	穴川投票区	穴川公民館
	坂崎投票区	坂崎区民センター
	三ヶ所投票区	三ヶ所区民センター
	渡鹿野投票区	渡鹿野島開発総合センター
	的矢投票区	的矢老人憩の家